

平成27年度 第10回政策推進会議報告

日時 8月19日 9時30分～10時38分

場所 4-1会議室

出席者 20人

1 平成27年度施策評価結果（平成26年度決算）について

企画財政局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

（市長）17、18ページに評価結果一覧を載せている。今回は昨年度に比べ、転換調整の項目が増えている。転換調整とは、事務事業を減らすことが目的ではなく、複数の局またぎで、大幅に再編、再構築が必要なものである。今後、企画財政局も調整に入りながら少し長いスパンで28、29年度をにらんで取り組んでいく。特に社会教育、市民協働などの地域自治に関わるような項目の調整や、介護保険の改正、高齢者の健康づくりなど、地域とともにどのように進めていくかなどの体制整備が必要と考えている。現場も含めて今後協議を進め、その結果として重点化していくことも考えている。現行継続としている項目も、当然ながら今のままやるのではなく、昨年度と同様に、枠の中で積極的なスクラップアンドビルドに取り組んでもらうことをお願いしたい。

2 平成26年度決算の概要（決算説明資料）について

企画財政局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

（市長）健全化判断比率については交付税措置が見込めるものは相殺した数字になっているが、実際の市債残高は緊急防災減災事業債等の活用などによりかなり増えており、交付税措置が絶対的ではないと言うことを考え合わせると、プロジェクトによる残高目標との兼ね合いも含め、市債の残高管理についてはもう少し踏み込んだルール作りをしていかなければならないということで検討を進めてもらっている。

3 平成28年度予算編成にかかる主要事業策定に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

企画財政局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

（市長）今回から主要取組項目としていたものを主要事業に名称変更している。総合計画の4つの主要取組項目ごとに記載している成果と課題、今後の取組方針に基づく新規拡充事業や改革改善項目のそれぞれの事業については、主要事業と呼ぶことにしている。

4 「尼崎市住民基本台帳事務 全項目評価書」にかかる特定個人情報保護評価について

市民協働局長から資料に基づき報告。

5 「尼崎市地方税に関する賦課徴収事務 全項目評価書」に対する市民意見募集手続の実施について

資産統括局長から資料に基づき報告。

6 「個人番号の利用等に関する方針について」にかかる「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

総務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・議会には9月の協議会等で報告するのか。
その予定であり、8月26日から事前説明に入る。
 - ・マイナンバー関連全般の話だが、まだまだ職員に浸透しきれていない。利用については事務の効率化や市民サービスの向上といった観点で大きな課題ということもあり、研修をもっと実施していただきたいと思う。
- (市長)マイナンバーの利用に当たっては、利便性が高まれば高まるほど、リスクも高まる。そのバランスをとることが重要であるが、国の方も未確定が多い中で全国的に準備が進んでいるのが実態であり、例えば医師会等の団体からまだまだ反対の意見が出されていたり、厚生労働省レベルでいろいろと決めないといけないことがあるが、これを待っている部分があったりしている中で、国の法律でもスタートにあたっては抑制的かつ限定的な仕様となっている。スタートの時点は限定的であるが、業務の中で業務改善の視点を持たないといけないし 市民にとっても提出書類や手間が省けるということで、我々も受身だけでなく、リスクに対応することと利便性を高めることの両方の取組が必要である。

7 その他

- ・企画財政局長から、尼崎100周年新聞について説明。
- ・企画財政局長から、姉妹都市アウクスブルク市青年使節団について説明。
- ・防災担当局長から、尼崎市防災総合訓練について説明。
- ・資産統括局長から、プレミアムG 第2回ヤングダービーについて説明。

以上